

令和7年川南町教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 令和7年12月18日(木) 午前9時30分～午前10時5分

2 会 場 川南町生涯学習センター2階 委員会室

3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、日高美枝子委員

染川龍子委員

4 欠席委員

5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、

古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和7年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより椎木祐司委員を指名します。

○椎木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。12月の報告事項でございます。主なものを報告します。1日にモーツァルト音楽祭の多賀実行委員長と馬込音楽監督が表敬訪問をしてくださいました。明日19日から24日水曜日までが川南町モーツァルト音楽祭となります。5日から12月議会が開会しております。内容については、課長より詳しく説明があると思います。同じく5日に市町村対抗駅伝の結団式が行われました。6日土曜日、高鍋神楽六社連合大神事が木城町の比木神社で行われております。7日日曜日に、町スポーツ少年団交流大会を高森近隣公園で行いました。9日、10日に一般質問が行われました。内容については、課長より報告があります。今回議案として、中学校統合整備基本計画を上程しておりましたので、二つの常任委員会が合同で行う連合審査に参加し対応させていただきました。16日が議会最終日でした。教育委員会からの議案は、補正予算、基本計画共に可決されました。17日、川南湿原保護委員会が開催されました。24日が町内小中学校の2学期終業式。26日が仕事納め式となっています。1月の予定となります。3日、はたちを祝う会。これまでは、成人式の名称で行なってございましたが、来年からは名称を変えて行います。5日月曜日が仕事始め式、夜には賀詞交歓会が行われます。7日に3学期がスタートします。12日月曜日に宮崎縣市町村対抗駅伝がひなた県総合運動公園で行われます。27日火曜日は、児湯地方教育委員会連絡協議会の研修会を開催します。川

南町の遺跡紹介と講演会を１０時から予定しています。後ほどお諮りしますが、２９日に教育委員会定例会を予定しています。私からは以上です。次に、課長お願いします。

○課長

１番目は、町議会１２月定例会についてです。１２月５日から１６日までの会期で開催されました。議案としましては、「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」、こちらは、先ほど教育長からもありましたとおり可決されました。一般質問につきましては、蓑原敏朗議員から「義務教育の最近の課題について」、河野禎明議員から「新中学校建設予定地について」他２件の一般質問があったところです。補正予算では、川南町中学校統合実施計画策定支援業務として３３０万円、ふるさと文化公園階段設置工事費１０５万６千円、川南湿原の遊歩道の修繕費用として３００万円を追加させていただきました。

２番目は、はたちを祝う会についてです。御覧の内容で開催を予定しております。出席をよろしくお願いします。

３番目は、第１６回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会についてです。令和８年１月１２日月曜日の午前１０時スタートになっています。会場は、昨年同様ひなた宮崎県総合運動公園内の周回コースで実施されます。

４番目は、川南湿原の草集め・草出し作業についてです。本年度は、令和８年１月１８日日曜日、午前９時から午後４時までで予定しています。例年、ボランティアを募集して実施しています。現在、町内の企業から参加の申し出が届いているとのことです。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

よろしくお願いいたします。それでは、主に開催いたしました校長会における協議・連絡事項に基づきまして、御説明いたします。

2ページは、令和7年度の重点事項をまとめたものでございます。この中で7本柱の7本目、「働き方改革」の取組について後ほど説明いたします。

3ページです。「教職員評価制度に係る校長先生へのフィードバックの実施」についてです。去る12月5日の金曜日に教育長室にて実施いたしました。校長先生からの自己評価説明、質疑応答、評価の伝達、そして校長先生の今後の思いを伺い、最後に教育長よりまとめを行うという流れで進めました。このまとめの中で、今年度の残りの期間につきましても、引き続き学校教育目標の達成と、山積する様々な課題の解決に向けてリーダーシップを発揮していただくよう、改めて依頼をしたところでございます。

4ページは、重点事項7本柱の成果指標の一つとして設定しております、「各学校のホームページアクセスカウンタの推移」についてでございます。こちらをフィードバックで示しました。表に示しますとおり、各学校とも情報発信に努めていただいております。

P T A戸数に応じたアクセス数にとどまらず、1日に数回更新を行う国光原中などの学校があり、それに伴いアクセス数も伸びている状況が見受けられます。こうした学校の魅力や日々の様子を積極的に発信することは、保護者への情報提供のみならず、本町への移住・定住を検討されている方々へのP Rとしても大変役立っているものと捉えてお

ります。(なお、川南小学校の数値が他校と比較して突出して高い点につきましては、現在、カウンタの設定等が正常なものかどうか確認を進めているところでございます。)

5 ページは、学校における働き方改革に関する取組の一覧でございます。「全ての教職員が輝き、子ども達としっかりと向き合える学校への転換」を目指し、5つの視点から環境整備を進めております。

1 点目は左上の「人材配置」についてです。教員が本来の業務に専念できるよう、専門スタッフの配置によるタスク・シフトを推進しています。具体的には、部活動指導員 11 名をはじめ、町事務員 7 名、学校支援員 16 名、さらにスクールサポートスタッフや ICT 支援員などを配置し、人的支援を充実させております。

2 点目は左下の「時間管理」についてです。勤務時間の適正化に向けまして、閉庁日の拡充や時間外の留守番電話対応を行っております。加えて、フレックスタイムの活用や定時退校日（リフレッシュデイ）の設定により、メリハリのある働き方を促しております。

3 点目は下の「DX化」についてです。業務効率化の要として、統合型校務支援システムの活用はもちろん、T e a m s による迅速な連絡や、G o o g l e カレンダー等による情報共有を進めております。連絡事項をリアルタイムで確認できるシステムや、W e b 会議、F A X や押印の原則廃止により、物理的な負担と時間のロスを削減しております。

4 点目は右上の「仕組み」づくりについてです。1 学期の始業日を遅らせたり、修了日を 1 日早めたりすることで、準備や引継ぎの時間を確保しています。働きやすい環境

を整えるため、教育課程の見直し、登校可能時刻の設定、集金業務の自動引落とし化など、既存の慣例を見直す仕組みを導入しております。

最後に5点目は上の「学校組織マネジメント」についてです。組織としての対応力を高めるため、チーム担任制や一部教科担任制を導入し、チームワークの強化を図っております。また、会議や行事の精選を行うとともに、事務の共同化やアイデアの共有を通じて、特定の教職員に負担が偏らない組織づくりを推進しております。

これらの取組を総合的に推進することで、教職員の負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間を確保してまいります。結果的に川南町に残りたい、川南町で働きたいという先生を増やしてまいります。

6ページは、事務的な連絡事項となります。教職員評価結果のデータ提出や、学校だより等の掲示・閲覧方法について、A4フラットファイル活用による運用の統一などを確認いたしました。

7ページから8ページにかけましては、学校支援訪問や視察訪問を通じて気付いた点、改善提案などがございます。GIGAスクール構想により役割の変化したパソコン室について、机や椅子などの有効活用や、特別支援教育の観点からクールダウンスペースとして活用する案などを提示しました。また、校内の掲示物の精選や、危険なことにつながらかねない不用品の撤去など、環境整備についても共有を図りました。

9ページです。感染症対策と業務改善についてです。インフルエンザによる学級閉鎖等の報告が上がってきておりますので、Googleカレンダーへの確実な入力による情報共有をお願いしました。また、町マイクロバス等の申請方法についても改めて確認

をしております。

10ページから15ページは、危機管理に関する資料でございます。他自治体の事例を共有し、不祥事対応や保護者対応における管理職のオーナーシップ、初期対応の重要性について確認いたしました。

10ページです。「危機管理とオーナーシップの再確認」についてです。本来であれば学校段階で収束できたはずのいじめや事故等の事案が、保護者への寄り添い不足や連絡の途切れ、報告の遅れといった対応の不備により、信頼を損なう結果となっている例を共有しました。

11ページです。「校長のオーナーシップ」と「当事者意識」についてです。令和の学校経営において、校長は「最後の砦」として控えるのではなく、「先頭に立ってチームを動かす」姿勢が求められています。事案発生時に「自分がどう捉え、どう動いたか」という当事者意識を持ち、職員に安易に任せず、校長自らが迅速・適切な対応を実践して示すことで職員を育成していただくよう伝えております。

12ページです。「校内体制の強化」についてです。早期発見につなげるため、大小にかかわらず管理職への報告を徹底すること、そして職員が躊躇なく報告できる風土づくりが重要です。また、指導の仕方や言葉がけ、対応スピードなどは、人間性ではなく社会人としての基本スキルであり、まさにOJTにより学ぶスキルとして捉え、職員間で「もっと良い伝え方はないか」と積極的に語り合える職場環境をつくるよう伝えております。

13ページです。「チーム対応」と「迅速な取組」についてです。保護者対応等は担任

任せにせず、学年や生徒指導担当などチームで対応する仕組みが必要です。また、自校の危機管理方針や事案発生時の対応について、改めて校長自身の言葉で具体的に語りかけ、周知徹底を図ること、特に「どの場面で校長が前面に出るか」を教頭らと共有しておくよう伝えております。

14 ページです。「保護者への丁寧な対応」と「教育委員会との連携」についてです。信頼形成の鍵は、誠実さ、丁寧さ、そして対応のスピードにあります。校長が率先して保護者対応にあたる姿勢を示すよう求めています。また、判断に迷う事案については、学校だけで抱え込まず、早い段階で教育委員会へ相談・連携し、共に解決に向かう体制をとるよう伝えております。

15 ページです。「事案の教訓化」と「オーナーシップの再確認」のまとめです。事案ごとの対応を振り返り、成功点や改善点をメモとして残し、校長会等で共有して学び合うよう促しました。いじめや事故等を完全にゼロにすることは難しくとも、適切な初期対応によって被害の拡大を防ぐことは可能です。改めて「自分が引き受けて動く」という強いオーナーシップを持って学校経営にあたるよう伝えております。

16 ページです。「参考」として、ある学校の掲示物にある「教諭時代の自分への問いかけ」を御紹介しました。ここには、「わが子に受けさせたい授業なのか」「通わせたい学校なのか」「子育てしたい地域なのか」という3つの問いが掲げられています。これは、私たちを「提供する側」の論理から、最も厳しい「親としての視点」へと引き戻す言葉です。御自身の大切な御家族に、胸を張って「ここにおいて」と言える学校になっているでしょうか。最終的な教育の質を保証するのは、この当事者意識に他なりません。「親

心としての厳しさ」という物差しを持って自校の教育活動を見つめ直し、ぜひ職員室でもこの問いを共有していただきたいとお伝えしました。

17ページから26ページにかけましては、冬季休業及び学年末に向けた、学校管理、服務規律の徹底、生徒指導、進路指導等に関する留意事項をまとめたものでございます。事故防止や不祥事防止、適切な事務処理について、項目ごとに詳細な確認を行いました。特に、年末年始の長期休業中における児童生徒の安全確保や、受験シーズンを迎える3年生への配慮等について周知徹底を図っております。

最後は、学校管理職関連、および教育委員関連の今年度と来年度の年間計画案でございます。前回より学校支援訪問・学校視察訪問を追加しております。G o o g l eカレンダーにも反映させております。計画に基づき、見通しを持った学校運営及び教育行政を推進してまいります。私からの報告は以上でございます。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

2点あります。一つ目は、河野禎明議員の一般質問の他2件の内容を教えてください。二つ目は、新規採用職員に対するバックアップ体制について指針等があれば教えてください。

○課長

一つ目は、芝生広場（中央保育所南側）にトイレを整備して、グランドゴルフ大会が開催できるようにならないか。二つ目は、小中一貫校を検討するべきではないか。以上

の2件になります。

○教育対策監

初任者研修の状況についてご報告いたします。まず私から概要を御説明し、その後、詳細につきましては初期研修担当の古小路指導主事がおりますので、補足説明をさせていただきます。今年度、国光原中学校に1名の初任者が着任しております。学校へのヒアリングによりますと、OJTによる学年団でのサポートや、ベテラン教員によるメンター制度など、学校全体で初任者をサポートする体制がとられております。具体的には、職員室の座席配置を工夫し、ベテラン教員が初任者を挟む形で座ることで、いつでも相談しやすい環境を構築しているとのことでございます。町教委としましても、初任者研修を行っております。初期研修を充実させ、育成システムに基づき、課題や困りごとを解決しつつ、自己成長していけるようにバックアップをしているところでございます。それでは、古小路指導主事、補足をお願いします。

○指導主事

初期研修につきましては、町教委、県教委、それぞれ役割を分担して行っております。県では県教育研修センターを中心に理論的な内容を学んでいただく、町では実践的な内容を学んでいただくことにしております。教員育成指標に基づき、1年から2年目の教員は「教職員としての基本的な素養」を身に付け、教師としての基本姿勢を学ぶことが求められております。県教育研修センターでは、授業づくりや生徒指導の基本に加え、学級づくり、児童生徒や職員とのコミュニケーションといった社会人としてのあり方も学べる体制を整えております。以上です。

○日高委員

働き方改革については、年度を跨いで取り組んでくださっていると思いますが、現時点での教員の勤務時間は、まだまだ改善が必要なのか、ある程度適正化されているのか、どのような位置にあるのでしょうか。

○教育対策監

昨年度、学校管理規則の大幅な見直しやT e a m s、G o o g l eカレンダー等のツール活用を推進した結果、教育委員会が起因と思われる提出物作成・提出方法に関する業務は削減されたと認識しております。特に、電話連絡や押印が必要な文書のやり取りが大幅に減少しました。一方で、個人の働き方の意識に起因する長時間勤務も若干あります。朝早くの出勤であったり、部活動に熱心に取り組んでいただいたりしていることで、結果的に在校時間が長くなってしまう教員もいると認識しております。それでは、橋口課長補佐、補足をお願いします。

○課長補佐

全体的な勤務時間は減少傾向にあります。昨年度まで毎月100時間を超えていた教頭先生がいなくなったことで、超過勤務が大幅に減りました。ただし、4月や3月頃は時期的に勤務時間が多くなる傾向があります。個人の意思による長時間勤務となってしまうケースがあります。早朝出勤の例として、交通渋滞を避けるために朝6時に出勤し、始業時刻までの2時間が超過勤務として積み上がる場合があります。以上です。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の休職について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第１号「専決処分の報告及び承認を求める
について」は、原案のとおり承認されました。日程第５、議案第１号「辞令発令につ
いて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第１号「辞令発令について」その提案理由を申し上げます。

議案第１号は、川南町職員の昇給の号給数に関する規程第２条及び第３条の規定によ
り、次のとおり昇給するものです。内容については、記載のとおりとなっております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第１号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第１号「辞令発令について」は、原案のと
おり可決されました。日程第６、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があ
ればよろしく願います。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、１月２９日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、１月２９日木曜日に行うことと決定しました。これで、令和７年第１２回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和８年１月２７日

川南町教育委員会 教育長

平野 博康

川南町教育委員会 教育委員

椎木 祐司